

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	株式会社イノベーション
【英訳名】	Innovation Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 富田 直人
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役会長 山崎 浩史
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長CEO 富田直人及び取締役会長 山崎浩史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている「内部統制の基本的枠組み」に準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社における、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びに発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

なお、連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、当社グループは各連結子会社においてオンラインメディア事業、ITソリューション事業及び金融プラットフォーム事業等を営んでおり、これらの事業における収益獲得活動が財務報告に与える影響が大きいことから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断しております。全社的な内部統制の評価が良好であること等を踏まえ、連結売上高の概ね2/3以上を占める連結子会社2社を重要な事業拠点としました。なお、当該2社以外の事業拠点については、金額的重要性、質的重要性及び虚偽記載の発生可能性を考慮した結果、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲に追加すべき重要な事業拠点は無いものと判断しております。

選定した重要な事業拠点はそれぞれ、オンラインメディア事業及びITソリューション事業を営んでおります。オンラインメディア事業を営む株式会社Innovation & Co.につきましては、顧客への営業活動及びリード獲得を目的とした認知度向上のための広告宣伝活動が主たる事業であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、仕入高、売掛金、買掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、ITソリューション事業を営む株式会社シャノンにつきましては、マーケティングオートメーションツール及びイベント管理システム等のクラウド型マーケティング支援サービスの提供が主たる事業であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売上原価、売掛金及びソフトウェア、ソフトウェア仮勘定に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、財務報告への影響が大きいと判断した勘定科目に関連する以下の業務プロセス等を評価対象に追加しております。

- ・ 重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、自社開発ソフトウェア計上プロセス、固定資産の減損プロセス、有価証券プロセスを評価範囲に追加しております。
- ・ 金融プラットフォーム事業の売上高については、相対的規模は大きくないものの、業務プロセスの質的重要性を考慮し、売上高に係る業務プロセスを評価範囲に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。